



## 9月は健康増進普及月間です

あなたは、普段から身体の健康を意識して過ごすことができますか？健康な身体をつくるためには、次の4つのポイントが大切です。当てはまる項目をチェックして、できることから始めてみましょう。

### (1) めざせ適正体重（肥満予防・改善）

- 主食（ご飯、パン、麺など）、主菜（肉、魚、卵など）、副菜（野菜料理）がそろった食事をしている
- 揚げ物や油の多い料理は食べすぎに気をつけている
- お菓子などの間食は、量や時間を決めている
- お酒は毎日飲まず、休肝日を作っている
- 体重計に定期的に乗る

●宮崎県民のBMI平均値は、全国で男性ワースト3位、女性ワースト2位です。

※BMI（体格指数）＝体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)  
BMI 25以上が肥満

### (2) 野菜をプラス100g（野菜摂取量の増加）

- 朝・昼・夕食いつも野菜を食べている
- 外食する時はサラダを付ける（サラダ付きのセットにする）
- お弁当は野菜が多いものを選ぶ、または野菜料理を付ける
- 野菜ジュースで補っている

●宮崎県民の1日野菜摂取量は増加傾向ですが、目標の1日350gに達していません。

### (3) 食塩1日マイナス2g（食塩摂取量の減少）

- しょうゆ、みそ、塩などの調味料は控えめに使う
- 漬け物や梅干しを控える（1日1回までにする）
- 干物や練り物などの加工食品を控える
- みそ汁は1日1杯にする
- 麺類のスープは飲まない
- ポン酢、ソース、ケチャップなどの塩分が少ない調味料を使う

●宮崎県民の食塩をとりすぎている人の割合は増加傾向です。

※食塩の目標量：1日あたり男性9g未満、女性7.5g未満  
（健康みやざき行動計画21（第2次）より）

### (4) プラス1日1,000歩（歩行数の増加）

- 階段を利用するように心掛けている
- 近所には車でなく歩いて行く
- 駐車場では、なるべく遠くに駐車して歩くようにしている
- 掃除や草むしりなどの家事を利用して、身体を動かしている

●宮崎県民の歩数は、この5年で1日あたり約1,000歩減少しています。

## 小学生のインフルエンザ予防接種費用の 助成について

西都市内に住民登録のある小学生のお子さんがインフルエンザワクチンを任意に接種される場合、1回につき1,250円（1人2回まで）の助成がありますので、以下の医療機関にて接種してください。

説明書及び申請書は、各小学校を通じて9月中旬に配布いたします。市外の小学校に通学している方は、健康管理課までお問い合わせください。  
※申請書は、市内医療機関にも予備が置いてありますのでご利用下さい。

【接種時期】 10月1日（月）から平成31年1月31日（木）まで

※2～4週間の間隔をあけて、2回接種します。

※1回目は10月1日（月）から12月31日（月）までに接種してください。

【助成を受けることができる医療機関】

いわみ小児科医院・三財病院・大塚病院・上山医院・  
上山整形外科クリニック・児玉内科クリニック・  
水田内科医院（小学4年生以上）・上野医院（要予約）・  
富田医院・黒木胃腸科医院・東米良診療所

※上記以外の医療機関で接種した場合は助成の対象になりません。  
※予約が必要な場合がありますので、各医療機関にお問い合わせください。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 43-1146）

## 優良運輸事業者（貸切バス、タクシー、 トラック等）の積極的利用のご案内

九州運輸局では、国や関係事業者団体が実施している安全面や環境面で優良な事業者を認定・認証する制度の周知を図り、関連情報を提供することを通じて優良事業者の利用促進をお願いしています。

この取り組みにより、運輸事業者においても「安全確保・環境保全」に対する意識・取り組みの向上が図られ、利用者にとってもより一層「安全・安心」な運輸サービスの提供を受けることに繋がるのが期待されます。

この優良事業者の認定・認証制度の内容をご理解いただき、貸切バス、タクシー、トラック等を利用する際には「九州運輸局 ホームページ」を参照して利用していただきますようお願いいたします。

優良運輸事業者と法令違反等により行政処分を受けた事業者については「九州運輸局 ホームページ」にて情報提供していますので、参考にしてください。

【参考】

★九州運輸局

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/index.html>

★優良事業者を利用しましょう

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/yuryo.html>

★九州運輸局行政処分状況

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousha/body.htm>

★国土交通省処分履歴検索サイト

<http://www.mlit.go.jp/nega-inf/>

★輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン

[http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk2\\_000011.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000011.html)

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-1589）

## 農業用廃プラスチック【ビニール・ポリ】 10～12月の収集日について

### 【収集日】

10月から12月までの農業用廃プラスチック収集日は下の表のとおりです。

1月以降の収集については、12月頃にお知らせします。

	童子丸集積所		三財集積所	
	ビニール	ポリ	ビニール	ポリ
10月	3日	17日	10日	24日
11月	7日	21日	14日	28日
12月	5日	19日	12日	26日

★持ち込む際には「農業用使用済プラスチック排出者カード」を必ず持参し、提示してください。お手元に無い場合は農政課にて再発行の手続きができます。

### 【持込時間】

午前9時～午後4時

ただし、正午～午後1時は休憩のため受入を中断します。

### 【直接搬入】

上記の収集日以外に持ち込みを希望する場合、お急ぎの場合は以下の事業者へ直接持ち込んでください。

事業者名 宮崎県産業廃棄物再生事業協同組合

所在地 宮崎市大字島之内2932番地

電話番号 0985-39-2261

受入時間 月～金（祝祭日を除く）午前9時～午後4時

★年末・年始は営業日に変更となる可能性があるため、事前に確認してから持ち込んでください。

### 【処理費と分別】

ビニール、ポリの1kgあたり処理費と分別は、以下のとおりです。

ビニール 3円/kg	塩化ビニール ※ただし、 <u>シルバービニールは3月に実施予定の『特別収集日』に引き取ります。</u>
ポリ 15円/kg	ポリフィルム、シルバーポリ、PO系フィルム、 クリンテート、プチプチ、暖房用ダクト、谷シート、 止水シート、 サイレージラップ（ネット状のものは不可）、 肥料袋（麻袋の様に編んでいるものは不可）、 柔らかい灌水チューブ（固い部分は除去）、 柔らかい育苗ポット（固いものは不可）、 柔らかい液肥容器（固い容器、農薬容器は不可）

★上記に分別できない農業用プラスチックは、特別収集日を設けて収集しますので、絶対に持ち込まずに各自で保管してください。

★処理費は、排出の前後にトラックスケールで計量した後に『現金』または『農業用使用済プラスチック排出者カード(デポジット)』でお支払いください。

★肥料袋、サイレージラップの中にペットボトル、サイレージネット等の異物を混入して搬入する方が散見されますので、絶対に異物は混ぜないでください。

★液肥容器は中をきれいに洗浄し、キャップ・容器口等の固い部分を取り除いてから持ち込んでください。

★ビニールは長さ1m・幅50cm・重さ20kg程度、ポリは重さ10kg程度に、耳ひもやダンバンドを使用して結束してください。また、サイドの耳ひもは抜いておき、作物屑や針金などの異物が無いように注意してください。

（文書取扱・問合せ：西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会  
 ≪事務局：農政課 園芸特産係 32-1003≫）

## 使い残しの農薬を回収します

農薬の適正使用と適切な廃棄処理を目的に、使用期限の切れた農薬や使い切れずに残った不用な農薬の回収を行います。一般の家庭菜園などで使わなくなった農薬も回収いたします。3年ぶりの回収となりますので、ご協力をお願いします。

【日 時】 10月4日(木) <午前の部> 午前9時～12時  
<午後の部> 午後1時～3時

【持込場所】 J A西都鹿野田配送センター(旧J A鹿野田出張所となり)

【負担金】 1kgあたり50円(容器重量を含む)  
※現金でお願いします。

【注意事項】

- ・農薬の処分に委任状が必要となりますので、持込時には必ず印鑑をご持参ください。
- ・回収対象は農薬のみとなります(空容器、肥料類、廃油などは回収しません)。
- ・別々の種類の薬剤を絶対に混ぜないでください(化学反応をおこし、有毒ガスが発生する恐れがあります)。
- ・包装が弱いものは、ビニール袋等で二重に包んで中身がこぼれないようにして下さい。
- ・農薬の容器ごと持ち込んでください(中身だけ取り出して持ち込まないでください)。

【問合せ先】 J A西都 生産資材課 35-4124  
農政課 農産振興係 43-1566(活性化センター)

(文書取扱:農政課)

## 都市計画道路等の変更(案)に関する 縦覧のお知らせ

本市では、都市計画道路として計画決定されて以来、事業未着手となっている路線について見直し作業を行い、今回廃止および変更の手続きを進めることになりました。

また、新庁舎建設に伴う「平田児童公園」の変更手続きも進めております。

このため、都市計画の変更(案)を作成しましたので、以下のとおり縦覧を行います。

- 【縦覧の対象案件】
- 西都都市計画道路の廃止(案)  
『童子丸島内線』『稚児ヶ池通線』『酒元通線』
  - 西都都市計画道路の変更(案)  
『山角小野崎線』『平田童子丸線』『調殿通線』
  - 西都都市計画公園の移設(案)  
『平田児童公園』

【縦覧期間】 9月27日(木)～10月11日(木)  
午前8時30分～午後5時15分(土・日及び祝日を除く)

【縦覧場所】 西都市役所 商工観光課 都市デザイン係

(お問合せ先) 商工観光課 都市デザイン係  
TEL: 43-1321(直通) FAX: 43-2067

(文書取扱:商工観光課)

## 地籍調査地域に関する 課税面積の取扱いについて

地籍調査の結果、登記面積と課税面積が一致しない土地があります。これまでは地籍調査を推進するために、調査後に面積が増加した場合、調査前の面積で課税を行い、急激な税額の上昇を軽減する措置を行ってまいりました。

これまでもご案内しておりましたが、平成31年度より地籍調査済みの土地につきまして登記面積での課税を行うこととしております（地籍調査の行われた地域に土地をお持ちの方は、名寄帳や課税明細書の課税地積と国調地積の欄または登記事項証明書の面積を見比べてください）。

税額の増加が予想される方につきましては、平成30年中に文書でお知らせします。

本市固定資産税の適正課税にご理解、ご協力をお願いします。

ご不明な点がございましたら、税務課 資産税係（43-1197）までお問い合わせください。

※地積とは土地の面積のことです。

（文書取扱・問合せ：税務課 資産税係 43-1197）

## ハロウィンジャンボ宝くじが発売されます

ハロウィンジャンボ宝くじが10月1日(月)から10月23日(火)まで次のとおり販売されます。

『今年のハロウィンジャンボは、1等・前後賞合わせて5億円！！』

1等 3億円 × 9本

前後賞各 1億円 × 18本

※当せん本数は発売総額270億円・9ユニットの場合

『ハロウィンジャンボミニは、1等・前後賞合わせて5,000万円！』

1等 3,000万円 × 20本

前後賞各 1,000万円 × 40本

※当せん本数は発売総額120億円・4ユニットの場合

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

この機会にぜひお買い求めください。

（文書取扱：財政課）

## 知っていますか ～検察審査会～

検察審査会制度は、検察官が事件を裁判にかけなかったこと（不起訴処分）のよしあしを、選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が審査する制度です。

平成31年度の候補者に選ばれた方には、11月中旬頃に検察審査会事務局から「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」をお送りしますので、ご協力の程よろしくお願いたします。

検察審査員候補者の選定等につきましては、宮崎検察審査会事務局（0985-68-5120）までお問い合わせください。

（文書取扱：西都市選挙管理委員会）

## 「オレンジカフェ」を毎月1回開催します

9月は「健康体操」を行います。

「オレンジカフェ」は「認知症カフェ」とも呼ばれ、認知症の方やその家族、支援をする方などが集い、認知症に関する情報交換や役立つ知識・情報共有の場になり、またお互いに悩みや困りごとを共感し合える場でもあります。

今月は、理学療法士の先生による日常生活での運動について、身近に役立つ講話及び軽体操を行います。

現在介護されている方だけでなく、介護経験のある方をはじめ、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

【開催日】9月27日(木) 13:30~15:00  
毎月第4木曜日

【開催場所】うからや(妻町2丁目53番地) ※駐車場は建物裏

【対象者】市内在住で認知症の方・家族・関心がある方や関係機関等

【内容】日常生活の運動についての講話及び軽体操等

【持参物】タオル

【参加費】無料

【申込先】西都市南地区地域包括支援センター  
41-0511(担当:押川)  
西都市北地区地域包括支援センター  
32-9595(担当:辻間)  
※参加希望の方は電話にてお申込み下さい。

(文書取扱:健康管理課 地域包括ケア推進係)

## 「おっぱい学級」を開催します

「母乳だけで足りているのかな。」

「おっぱいだけでこどもの体重が増えているのか心配。」

「間隔が空かない。」「よく吐く。」

「卒乳はいつ頃どうやってするの?」

など、お悩みや不安・相談したいことはありませんか。

助産師による「個別での相談と乳房のケア」を通して、これから先、安心して母乳育児を続けていけるように、またお母さん同士の情報交換やリフレッシュの場として参加してみませんか♪

【日程】10月3日(水) 13時~16時

【場所】西都市保健センター

【内容】助産師による個別相談・乳房ケア(1組20分程度)・計測

【対象】西都市在住の産後から卒乳期のお子さんとお母さん

【定員】6組

【持ってくるもの】母子健康手帳・フェイスタオル2枚

【申込み】※予約制です。予約時間は申し込み後にお知らせします。  
※参加希望の方は、9月28日(金)までに健康管理課 健康推進係(43-1146)までお申し込みください。

(文書取扱:健康管理課 健康推進係)

## 平成30年度西都市戦没者追悼式の 開催について

先の大戦における戦没者に対して追悼の意を表し、恒久平和を祈念するために、戦没者追悼式を開催します。この追悼式は、戦没者追悼奉賛会の主催により開催され、今年度で第18回を迎えます。

戦争の悲惨さや平和の尊さを改めて考えるよい機会となりますので、市民の皆さまには、ご参列をいただきますようご案内申し上げます。

- 日時：10月6日（土） 午前 9時：開 場（受付）  
10時：式 典（開式）  
11時：アトラクション  
11時半：閉 会

- 会場：西都市民会館

※宮崎県平和記念資料展示室の資料、西都市内7カ所の戦没者慰霊碑の位置図・写真等も展示します。是非お越しください。

（問い合わせ先）福祉事務所 32-1010

（文書取扱：福祉事務所）

## 「認知症サポーター養成講座」受講者募集

西都市では、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域をつくっていくために、認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人や家族を支援する「認知症サポーター」を養成しています。

### 《認知症サポーターとは》

なにか特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。

### 《認知症サポーター養成講座について》

対象者	高齢者クラブや公民館などの地域団体、職域、学校等 （おおむね10名以上でお申し込みください）
内容	認知症の基礎知識 認知症の人への接し方、サポーターとしてできること等
時間	1時間30分程度
日時・場所	申込者が希望する日時・場所で、キャラバン・メイト（認知症サポーター養成講座の講師役）が訪問します。
受講料	無料
その他	○初めて受講された方には、認知症サポーターの証である「オレンジリング」を配布します。 ○初めて受講された方には「さいとくポイント（50P）」を付与します（学校、職場の研修は除きます）。

※受講希望日の1ヶ月前までに、以下までお申し込みください。

※講師等の都合により、日程の調整をさせていただく場合があります。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 地域包括ケア推進係 32-1028）



## みやぎフェニックス・リーグに伴う 特別協賛について

10月開催の「みやぎフェニックス・リーグ」において、西都原野球場で行われる東京ヤクルトスワローズ戦全15試合で特別協賛を受け付けます。ご協賛いただける企業（事業所）はスポーツ振興課までお問い合わせください。

### ○協賛内容について

東京ヤクルトスワローズが勝利した場合は「MVP賞」として、敗戦した場合は「敢闘賞」として、選手1名を選出し特産品を贈呈します。

### ○贈呈について

毎試合終了時に球場内にてパネル目録を選手へ贈呈し、記念撮影を行います。写真は後日協賛いただいた企業（事業所）へ差し上げます。  
また、試合当日は協賛に関する場内アナウンスを行います。

### ○協賛金について

1口（1試合）10,000円です。当日、現金にてもらい受けます。

### ○その他

応募多数の場合は抽選になることもあります。逆に少ない場合は複数口の申込みが可能になることもあります。

台風等により試合が中止になった場合は、贈呈日が変更または贈呈自体がなくなる可能性もあります。予めご了承ください。

本協賛は、企業（事業所）以外での申込みはお断りいたします。

（文書取扱・問合せ：スポーツ振興課 43-3478）

## 西都市有財産の一般競争入札について

西都市有財産の一般競争入札を行います。

入札において市の予定価格を上回った入札者のうち、最高価格の入札者に売り払います。

### 1 物件

- (1) 物件番号 1 旧徳北小学校教職員住宅敷地（建物付き土地）  
西都市大字南方 2290 番地 1（宅地）449.06 m<sup>2</sup>
- (2) 物件番号 2 旧徳北中学校教職員住宅敷地（建物付き土地）  
西都市大字南方 1650 番地 3（宅地）296.14 m<sup>2</sup>

### 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる者は入札に参加できません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条2号に規定する暴力団及び同条6号に規定する暴力団員
- (3) 西都市税を滞納している者

### 3 入札参加申込、入札及び開札の日時及び場所

#### (1) 入札参加申込書の提出期限及び場所

① 提出期限 10月5日（金）17時15分まで。ただし、土日祝日を除く開庁日で8時30分から17時15分まで

② 提出場所 西都市教育政策課 教育総務係

#### (2) 入札及び開札の日時及び場所

① 入札開札の日時 10月15日（月）13時30分

② 入札開札の場所 西都市コミュニティセンター 3階学習室

（文書取扱・問合せ：教育政策課 教育総務係 43-3106）

## 平成30年度後期技能検定試験について

技能検定は、職業能力開発促進法に基づいて、働く人達の技能を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度です。厚生労働大臣名（特級、1級及び単一等級）又は知事名（2級及び3級）の合格証書を授与し、「技能士」の称号を付与します。平成30年度後期技能検定試験の実施内容については、以下のとおりです。

- 受検申請受付期間 10月1日（月）～ 10月12日（金）※土日・祝日を除く
  - 受検資格
    - ・特級：1級合格後、実務経験5年以上
    - ・1級：実務経験7年以上、または、2級合格後実務経験が2年以上
    - ・2級：実務経験2年以上、または、3級合格者
    - ・3級：検定職種に関する工業高校等の在学生
    - ・単一等級：実務経験3年以上 または、検定職種に関する工業高校等卒業後実務経験が1年以上
- ※受験資格は上記の限りではありませんので、詳しいことはお問い合わせください。

### ●実施職種及び等級

①特級	鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、パン製造
②1級及び2級	さく井、鍛造、機械検査、電気機器組立て、自動販売機調整、空気圧装置組立て、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、婦人子供服製造、建築大工、かわらぶき、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧装施工、防水施工、カーテンウォール施工、ガラス施工、機械・プラント製図、電気製図、塗装
③単一等級	樹脂接着剤注入施工
④3級	機械加工、機械検査、電子機器組立て、電気機器組立て、冷凍空気調和機器施工、家具製作、建築大工、配管、鉄筋施工、機械・プラント製図、電気製図

- 試験の実施 検定は実技試験と学科試験。実施日は、12月3日（月）から平成31年2月17日（日）までの間で別途指定。
- 受検手数料
  - 実技試験・・・17,900円（但し、35歳未満の者の2級又は3級実技試験受検料は8,900円、35歳以上の高等学校、専修学校、各種学校在学生の3級実技試験受検料は11,900円、35歳未満の在校生の3級実技試験受検料は2,900円）
  - 学科試験・・・3,100円
- 合格発表日 平成31年3月15日（金）
- 申込・問合せ先 宮崎県職業能力開発協会（0985-58-1570）  
〒889-2155 宮崎市学園木花台西2-4-3

（文書取扱：商工観光課）

## 中小企業大学校人吉校 研修のご案内

中小企業の持続的な成長にとって、人材育成は欠かせません。

全国9か所の中小企業大学校では、経営者や後継者などの方々を対象に多彩な研修メニューをご提供します。

中小企業大学校人吉校では平成30年10月開講コースの受講生を募集しています。

コースNo.	研修テーマ及び実施日程	期間	受講料	定員
16	管理者のリーダーシップ強化講座 10月2日（火）～4日（木）	3日間	31,000円	35名
17	業務に活かす 財務分析実践講座 10月10日（水）～12日（金）	3日間	31,000円	25名
18	会社を強くする人事・労務管理 10月15日（月）～17日（水）	3日間	31,000円	30名
19	顧客からの信頼を高める品質管理の進め方 10月22日（月）～24日（水）	3日間	31,000円	25名
20	成果が出る提案営業の実践法 [インターバル研修] 10月25日（木）～26日（金）・11月20日（火）～21日（水）	全4日間 (2日間×2回)	35,000円	25名

### 【サテライト・ゼミ】

コースNo.	研修テーマ及び実施日程	期間	受講料	定員
81	経営管理者養成ゼミ（基本編）【延岡教室】 [インターバル研修] 9月28日（金）・9月29日（土）・10月13日（土）・10月27日（土）	全4日間	35,000円	15名

【お問い合わせ先】 独立行政法人中小企業基盤整備機構 九州本部 中小企業大学校人吉校 研修課  
〒868-0021 熊本県人吉市鬼木町梢山 1769-1  
TEL：0966-23-6800 FAX：0966-22-1456  
電子メール：hito-kenshu@smrj.go.jp

（文書取扱：商工観光課）

## 市営住宅の「随時募集」について

これまでの市営住宅の入居決定は、特定の期間を設けて募集する「定期募集」による公開抽選としていましたが、それに加えて、抽選後に入居希望のなかった空き部屋について、特定の募集期間を設けず継続的に公募を行う「随時募集」として入居申込みの受付・決定を行う事となりました。

### ■市営住宅の募集方法

- ①定期募集：公開抽選を奇数月に実施し、くじにより入居者を決定します。
- ②随時募集：一度抽選にかけて入居希望のなかった空き部屋について抽選を介せずに、入居申込書の受付順に入居者を決定します。

### ■入居申込

・申込みは、入居申込書を記入の上、必要書類（住民票、所得証明書等）を添付してお申し込みください。

※入居申込書は、建築住宅課に置いてあります。

※「随時募集」については、9月21日（金）実施予定の公開抽選翌日から実施します。詳しくは以下までお問い合わせ下さい。

（文書取扱・問合せ：建築住宅課 住宅係 43-0379）

## 西都市民会館開館30周年記念事業 西都市市制施行60周年記念 さいと子どもフェスティバル2018参加者募集

本年度も伝統芸能（日本舞踊・民謡・詩吟・踊り・太鼓・神楽など）や楽器演奏など、文化活動に励む西都市内の子どもたちの発表のステージとして、さいと子どもフェスティバルを開催します。お稽古をされている方、学校のクラス活動等で頑張っているものを見てもらいたい！など、日ごろの練習成果をステージで発表してみませんか？詳しくは、市民会館（43-5048）までお問い合わせください。

●日 時：11月3日（土・祝）  
午前を予定（出演数で開演時間は確定します）

○内 容：出演時間は1組（1団体 10分以内）

●参 加 料：無 料

○会 場：西都市民会館ホール

●主 催：西都市民会館  
○協 力：さいと子どもフェスティバル実行委員会

●締 切：10月5日（金）まで

○お問合せ：西都市民会館 43-5048

※専用の申し込み用紙があります。お気軽にお問い合わせください。

※ホームページとフェイスブックで、近日の情報を発信しております。

■西都市民会館ホームページ ■<http://saito-ch.com/>

■西都市民会館フェイスブック是非ご覧ください。

（文書取扱：社会教育課）

## 法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

～10月1日から7日は、法の日週間です～

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間のもめごとなどひとりで悩まずご相談ください。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、気軽にお越しください。

- 日 時 10月3日(水)  
午前10時から午後3時まで
- 場 所 市役所南庁舎 1階
- 相談員 人権擁護委員 2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談は平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
みんなの人権110番	0570-003-110	全国統一ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

- パソコンから (大人・子ども共通)

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

(文書取扱：市民協働推進課)

## 「昔の借金110番」電話相談のお知らせ

宮崎弁護士会では、日頃より多重債務被害救済を含む借金トラブルに関する相談を随時実施しておりますが、近頃、消滅時効期間が経過した貸付金について請求されるというトラブルが増加しつつあります。

そこで、県内における消滅時効期間が経過した「昔の借金」に関連する被害の救済等を図るべく、この分野に特化した無料電話相談の実施を企画しました。

### 〈相談日程〉

- 日 時：9月19日(水) 10時～14時まで
- 相談方法：電話相談(予約不要)
- 電話番号：0985-23-6112

※上記時間帯に弁護士2名が待機して、電話相談を受け付けます。

### 〈相談対象者〉

- ・過去に借りた借金についてある日突然請求を受け、その対処法に困っている県民の方
- ・過去に借りた借金について裁判を提起され、その対処法に困っている県民の方
- ・その他、過去に借りた借金に関して悩みのある県民の方

※消滅時効が適用される「過去」の借金がどの程度の期間昔の借金を指すのかについては、最後の取引から5年経過した場合は時効が適用される可能性が高いと言えます。ただ、事案によって法的な判断が必要になる場合もありますので、まずはお気軽にご相談ください。

※宮崎県弁護士会では、上記相談日以外でも多重債務の無料相談を行っています。

- 問合せ先：0985-22-2466 (宮崎県弁護士会)

(文書取扱：生活環境課)

## 消費生活に関する巡回相談のご案内

平成29年4月1日より、西都・児湯、1市5町1村共同の「西都児湯消費生活相談センター」を高鍋町役場内に開設し専門スタッフによる消費生活相談を行っております。

この事業の一環として、スタッフが各市町村を毎月1回出張訪問しての巡回相談を実施しております。

西都市では原則として毎月第3水曜日に巡回相談所を開設しておりますので、消費生活（悪質商法、架空請求、多重債務等）に関しての相談等がありましたら、この機会にぜひご利用下さい。

### 〈巡回相談日程〉

○日 時：10月17日（水）、11月21日（水）  
10時～15時まで（12時～13時を除く）  
（祝日の場合は第4水曜日）

○場 所：西都市役所 生活環境課相談室

○申込先：生活環境課 市民生活係  
43-1589

※予約が必要となりますので、必ず事前にお電話ください。

### ◇西都児湯消費生活センター◇

○平日の問い合わせ先  
〒884-8655  
宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8437番地  
（高鍋町役場 町民生活課隣）0983-23-2110  
○開設時間  
8時25分～17時10分まで（12時～13時を除く）

※電話での相談は上記時間帯に随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

（文書取扱：生活環境課）

## 困ったら 一人で 悩まず 行政相談

～10月15日（月）から21日（日）は「行政相談週間」です～

総務省では、行政相談制度を広く国民に周知し、利用していただくために、10月15日（月）から21日（日）までの一週間を「行政相談週間」と定め、広報活動や相談所の開設を集中的に行っています。

国などの役所の仕事について、

- ①苦情や困っていることがある
- ②相談してみたが説明に納得がいかない
- ③制度や仕組みが分からない
- ④どこに相談したらよいか分からない

などの困りごとがありましたら行政相談員にご相談ください。

今回、西都市では、以下の日程で、巡回相談所を開設致します。

また、定例の行政相談所についても、通常通り第2木曜日に開設致します。相談は無料で、秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

○定例行政相談所

日時：10月11日（木）10時～12時  
場所：西都市役所南庁舎1階

○巡回行政相談所

日時：10月18日（木）10時～12時  
場所：西都市東米良地区館 講堂

○行政相談委員 江藤 義郎さん、 泊 佐恵子さん

○お問い合わせ 生活環境課 市民生活係 43-1589

※なお、行政相談は、総務省宮崎行政評価事務所でも受け付けています。全国どこからでも同じ電話番号でかけられる

行政苦情110番：0570-090110

（お困りならマルマル苦情110番）

をご利用ください。

（文書取扱：生活環境課）

## 司法書士による消費生活無料相談をご利用ください

西都市では司法書士による無料の消費生活相談を行っています。借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方は是非ご利用ください。

○日 時：10月2日（火）、11月6日（火）13時～16時 ※相談時間はお一人約30分です。

○場 所：西都市役所 南庁舎1階

○申込先：生活環境課 市民生活係 43-1589 ※予約の方が優先となりますので、必ず事前にお電話ください。

（文書取扱：生活環境課）

## 高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

予約が必要ですので高鍋年金事務所に電話でお申し込みください。

高鍋年金事務所では、年金に関する各種手続きについて出張相談を行っています。老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談もできますので、ご利用ください。なお、予約が必要ですので高鍋年金事務所に電話でお申し込みください。

【相談日】 10月18日（木） 次回は11月15日（木）

【時 間】 午前10時から12時 午後1時から3時

【場 所】 西都市役所 市民課 年金係

### 年金相談は事前に電話予約が必要です

【予約先】

高鍋年金事務所 0983-23-5111

【予約方法】

●相談日の1カ月前から受付します。

（例：10/18の相談日の場合は、9/18から受付開始）

●電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。

また、年金相談日に持参するものをご確認ください。

●相談日にはできるだけ本人がおいでください。

代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書（運転免許証など）をご用意ください。

（文書取扱：市民課）

## 西都市青少年育成センター—便り

### 2学期、お子さんは元気ですか

- 学校生活のリズムをつかんでいますか。
- 家庭で友達や学校での話をよくしますか。
- 食欲がなかったり、暗く沈んではいませんか。

元気がないときには、励ますだけでなく、子どもの心に寄り添い、温かく見守り支えてあげることが大切です。

☆困ったら、一人で悩まずご相談ください。

子どものことで悩みはありませんか。  
気軽にお電話ください。

相談電話 4 3 - 1 6 1 6

火・水・木曜日の、原則として、午後1時～4時まで

（文書取扱・問合せ：西都市青少年育成センター—

〈社会教育課内 43-3479〉）

## 図書館だより10月号 西都市立図書館(43-0584) 10月の休館日 9・15・22・29日

### ★貸出に「さいとくポイント」がつきます！

4月より、さいとくポイント（15歳以上で本人のカード）が、貸出し1冊につき2ポイント（本人貸出本のみ）つきます。

### ★絵本の読み聞かせについて

今年の3月まで毎週土曜日10時30分から行っていた読み聞かせ会を、4月から毎週日曜日10時から行っています。みなさまのご参加を心よりお待ちしております。

同時に、読み聞かせボランティアを募集しています。

読み聞かせに興味がある方、絵本の読み聞かせを通して、子どもたちと楽しい時間を過ごしてみませんか。

### ★イベントについて

図書館では毎月いろんなイベントを企画しています。

育成会での参加もできます。日程や内容については、ご相談に応じます。お気軽にお問い合わせ下さい。

### ★団体貸出について

西都市立図書館では、読み聞かせ団体へ絵本、紙芝居の貸出しをしています。各月の行事に、通常の絵本とは違った大型絵本で読み聞かせをしてみたいかがですか。

また、西都市内の保育園、幼稚園、老人ホームなどの施設へ本を届けることもできます。お気軽にお問い合わせ下さい。

### ～古い雑誌を配布しています～

図書館では1年以上前の雑誌については処分しております。毎月第1火曜日から1ヶ月程館内に置いてあります。処分雑誌は無料でお持ち帰りできますのでご利用ください。

### 【一般図書新刊のご案内】

- ◎手塚マンガで憲法九条を読む（手塚 治虫）
- ◎ざんねんな名言集（真山 知幸）
- ◎そろそろ、やせることにしました（田中 啓之）
- ◎マンションリノベアイディアブック（扶桑社）
- ◎かんたん！かわいい！ディズニーボンボンマスコット  
（北澤 明子）
- ◎60代からの暮らしはコンパクトがいい（本多 京子）

### 【児童図書新刊のご案内】☆は絵本です

- ☆すみっこぐらしをさがせ♪1（主婦と生活社）
- ☆だんごたべたいおつきさま（すとう あさえ）
- ☆のりもの はてなえほん なにはこんでるの？  
（スズキ サトル）
- ☆NEW ウォーリーのふしぎなたび  
（マーティン ハンドフォード）
- ◎空飛ぶ救命救急室 ドクターヘリの秘密（和氣 晃司）
- ◎親子で遊ぼう あやとりだいすき！（福田 けい）
- ◎インクレディブル・ファミリー（スーザン・フランシス）
- ◎5分後に意外な結末ex エメラルドに輝く風景  
オレンジ色に燃える呪文  
（桃戸 ハル）



## 第2回西都市職員採用試験を次のとおり行います

### 1. 試験区分・採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
一般事務 3	若干名	一般的な行政の事務に従事します。
一般事務 4	若干名	一般的な行政の事務に従事します。
管理栄養士	若干名	管理栄養士としての専門的業務又は一般的な行政の事務に従事します。
栄養士	若干名	保育所に勤務し調理業務及び調理に関連する業務又は一般的な行政の事務等に従事します。
消防	若干名	西都市消防本部に勤務し消防業務に従事します。

### 2. 受験資格

試験区分	受験資格		
	年齢	学歴	資格・免許等
一般事務 3 (身体障がい者対象)	昭和58年4月2日以降に生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者手帳1級～6級の交付を受けている人</li> <li>自力で通勤ができ、かつ介護者なしで職務遂行が可能な人</li> <li>活字印刷文による出題に対応できる人</li> </ul>
一般事務 4 (高校卒業程度)	平成 5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。ただし、学校教育法に基づく大学（短期大学は除く）又はこれと同等と認める大学校等を卒業、又は平成31年3月までに卒業見込みの人は受験できません。	問いません。
管理栄養士	昭和63年4月2日以降に生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。	管理栄養士の資格を有する人、又は平成31年3月末までに資格取得見込みの人
栄養士	昭和63年4月2日以降に生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。	栄養士の資格を有する人、又は平成31年3月末までに資格取得見込みの人
消防	平成 5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。	<ul style="list-style-type: none"> <li>【視力】 裸眼 0.3以上 矯正 1.0以上</li> <li>【色覚】 左右正常な人</li> <li>【聴力】 左右正常な人</li> <li>【嗅覚】 正常な人</li> <li>【性別】 問いません</li> <li>【その他】 職務遂行に必要な身体的状態であること。採用後西都市に居住できる人</li> </ul>

### 3. 欠格条項（次のうち、いずれか1つに該当する人は受験できません。）

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 4. 試験の日程・会場・合格発表

試験の区分	試験日時	試験会場	合格発表
第一次試験	平成30年11月25日（日） 受付時間 午前9時00分～午前9時15分 試験開始時間 午前9時30分 試験終了時間 午前11時30分頃 管理栄養士・栄養士 午後 2時00分頃	西都市立妻中学校	市役所前の市の掲示板に掲示するほか、市のホームページにも掲載します。また、合格者には別途通知します。
第二次試験	第一次試験合格者に別途通知します。		

※当日は必ず定刻までにおいでください。遅刻は原則として認めません。

※試験時間中の携帯電話の使用はできません。時計は計時機能だけのものに限ります。

※管理栄養士・栄養士を受験される方は午後まで試験が行われますので各自昼食を準備して下さい。

### 5. 試験の方法

試験の区分	試験科目	出題内容
第一次試験	教養試験	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての多肢選択式による筆記試験（全職種120分）
	専門試験	管理栄養士の試験区分のみ（90分） 【出題分野】社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論等  栄養士の試験区分のみ（90分） 【出題分野】社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営
第二次試験	①人物試験（個人面接） ②小論文試験 ③体力測定（消防のみ）	

※第二次試験における試験科目は現時点でのものです。試験前に変更する場合があります。

